

平成 26 年 12 月 26 日

## 日本郵政グループの株式上場について

一般社団法人全国信用金庫協会  
会 長 大 前 孝 治

本日、日本郵政株式会社が日本郵政グループの株式上場スキームを公表し、来年度半ば以降の政府による日本郵政株式会社の株式の売出し・上場にあわせ、その子会社であるゆうちょ銀行の株式についても同時に売出し・上場することを目指す方針を示しました。

同スキームでは、各社株式の売却規模については、「市場に混乱を生じさせることなく、円滑な消化が可能と見込まれる規模とする」、「まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく」という表現に留まっており、完全民営化までのスケジュールは依然として不透明なものとなっております。

今回のスキームは、内部管理体制の整備等を含めたゆうちょ銀行の完全民営化に係る具体的な計画が示されておらず、その計画の確実な実行も担保されていないことから、極めて不十分なものと言わざるを得ず、ゆうちょ銀行の「経営の自由度の拡大（新規業務への参入や預入限度額の引上げ）」などについては、一切認めるべきではありません。

私どもといたしましては、郵政民営化法の基本理念に則り、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響や同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を十分に講じるなど、郵政改革が本来の目的に沿って適切に進められることを改めて強く要望いたします。

以 上